

## 19 不登校、いじめ、暴力行為への総合的な対応 (教育委員会)

### <ねらい>

子どもたちの不登校、いじめ、暴力行為などの原因やきっかけは様々ありますが、その多くは、学校や家庭における人間関係に起因するもので、それらの課題に対応するためには、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力を育てるなど、人間関係づくりが重要です。

そこで、すべての子どもが、人を思いやる心や生命を大切に作る心、規範意識や公共心など、豊かな人間性や社会性を育てるよう、様々な体験的な活動の充実を図り、いじめなどの問題の未然防止にもつながる教育を充実させます。

また、子どもたちが、心に悩みを持ったり、傷ついたりして、不登校やいじめ、暴力行為などのいわゆる問題行動を起こした際に、学校だけでなく、多様な支援が可能となるよう家庭や地域、NPO\*などとの協働・連携により、早期の解決や支援を進めます。

### <めざすがた>

子どもたちが、豊かな心を育み、地域貢献活動やボランティアなどに積極的に参加するとともに、コミュニケーション能力や人間関係づくりの能力が向上し、人に対する思いやりの気持ちも育ち、いじめや暴力行為、不登校などの問題を子どもたち自らが解決しています。

### <数値目標>

#### 目標 不登校児童・生徒に対する支援の割合

(単位：%)

実績(2005)	現状(2006)
78.3	—

2007	2008	2009	2010
前年度比増	前年度比増	前年度比増	100

(「教育委員会調べ」より)

### <取り組む事業>

子ども同士の豊かな人間関係の構築を目的とした事業を推進し、また、地域貢献・ボランティア活動など多様な体験活動の機会を提供します。

また、不登校やひきこもり、いじめなどの問題について、子どもたちとその家族の悩みにきめ細かく応えるため、学校、家庭、地域、NPOなどとの協働・連携のもと、相談体制の充実や早期発見・早期対応に努めます。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	現 状 (2006 見込)	年度別計画			
				2007	2008	2009	2010
1	<b>豊かな人間性や社会性を育む教育の推進</b> すべての子どもが、人を思いやる心や命を大切に作る心、規範意識や公共心などを育む教育を進めるとともに、コミュニケーション能力や人間関係づくりの能力向上を図ります。また、「あいさつ一新運動 <sup>注1</sup> 」により、学校においてあいさつに対する意識を高める一方、登下校時などに大人から積極的に声をかけるなど、地域のマナーアップ運動を進めます。さらに、親子のコミュニケーションを深めていく運動を進めるほか、地域貢献・ボランティア活動などの体験活動に積極的に参加する意欲を育みます。	「豊かな人間関係づくりプログラム」を活用した取組みの推進 (県・市町村)	—	小中学校全校で実施 (政令市を除く)	小中学校全校で実施 (政令市を除く)	小中学校全校で実施 (政令市を除く)	小中学校全校で実施 (政令市を除く)
		ファミリー・コミュニケーション運動の推進 (県・民間)	—	推進	推進	推進	推進
		県立高校におけるボランティア活動推進拠点校数 (県) (再掲)	—	4校 (4)	4校 (8)	5校 (13)	5校 (18)
		学校を中心に進めるあいさつ一新運動の推進 (県・市町村)	あいさつリーダー <sup>注2</sup> 参加 715校	10地区で協議会を設置	拡充	拡充	拡充
2	<b>いじめ・暴力行為など防止のための普及啓発の推進</b> 小・中・高校の校長会やPTA団体などで組織する「いじめ・暴力行為等防止運動推進会議」により、各学校のいじめ・暴力行為などを防止する取組みを支援します。また、県教育委員による講演や児童・生徒などによるパネル・ディスカッションなどを行う「ミニフォーラム・キャラバン」を小・中・高等学校で実施するとともに、NPOなどが有する専門的ノウハウを活用し、中学生を対象とした「いじめ予防教室」を実施します。	いじめ・暴力行為等防止運動推進会議による各種事業の展開 (県・市町村・民間)	ポスターコンクール 地区フォーラム など	充実	充実	充実	充実
		ミニフォーラム・キャラバンの実施 (県・市町村・民間)	小・中・高等学校 11校で実施	充実	充実	充実	充実
		いじめ予防教室の実施 (県・市町村)	—	74中学校	74中学校	71中学校	市町村による実施 促進
※3年間で全中学校で実施							
3	<b>不登校、いじめの未然防止の推進</b> 小学校から中学校に進学する際に、不登校やいじめが急増する、いわゆる「中1ギャップ」に対応するため、中学1年生を対象とした少人数学級を実施するとともに、不登校生徒の受け入れに積極的な私立学校を支援します。また、小学校における暴力行為などを防止するため、教職課程専攻の大学生をフレンドリースタッフ <sup>*</sup> として派遣します。	中学校における少人数学級の実施 (県・市町村)	—	実施	実施	実施	実施
		不登校生徒の受け入れ体制を整備する私立高等学校への支援 (民間)	—	2校	3校	4校	5校
		フレンドリースタッフの派遣 (県・民間)	—	35人	35人	35人	35人

	構成事業	取組内容 (実施主体)	現 状 (2006 見込)	年度別計画				
				2007	2008	2009	2010	
4	<b>不登校、いじめなどに対する相談体制及び緊急時対応の整備</b> 不登校、いじめなどの相談体制整備として、公立学校へのスクールカウンセラーの配置や教育相談コーディネーターの指名・養成を行います。さらに、「いじめ110番 <sup>注3</sup> 」での電話相談及び青少年サポートプラザではNPO*と連携して不登校などの相談を実施します。また、いじめなど学校において発生する児童・生徒の身体・生命を脅かす事故などの未然防止と緊急時の児童・生徒の心のケアなどに対応するため、様々な専門機関と連携した対策チームにより対応します。	スクールカウンセラーの配置 (県) * 3～5校を「学校群」として対応する	中学全校  高 校 35 学校群	中学全校  高 校 40 学校群	中学全校  高 校 45 学校群	中学全校  高 校 50 学校群	中学全校  高 校 54 学校群	
		小・中・高校における教育相談コーディネーター*の指名と養成 (県)	(小・中学校)  —  467 人 養成 (再掲)	全校1名 ずつ教員をコーディネーターに指名	コーディ ネット実 施  150 人 養成	コーディ ネット実 施  150 人 養成	コーディ ネット実 施  150 人 養成	コーディ ネット実 施  150 人 養成
		(県立高校)	—  113 人 養成	—  39 人 養成	全校1名 ずつ教員をコーディネーターに指名  90 人 養成	コーディ ネット実 施  90 人 養成	コーディ ネット実 施  90 人 養成	コーディ ネット実 施  90 人 養成
		青少年サポートプラザの相談体制の充実 (県、市町村、民間) (再掲)	相談員・自立支援コーディネーター7人  専門相談機関との連携会議の開催	8 人  専門相談機関との連携会議の開催	充実・強化  インターネットによる情報提供	充実・強化  連携強化	充実・強化  連携強化	充実・強化  連携強化
	「学校緊急支援チーム」の公立学校への派遣(県)  「いじめ対策チーム」による私立学校への対応(県)	—	実施	実施	実施	実施		
5	<b>NPOや民間機関と連携した不登校支援の充実</b> 学校とNPOとの協働・連携により、不登校の児童・生徒の社会的自立や学校生活の再開を支援するとともに、子どもが不登校状態となってしまった保護者へのサポートも実施します。 また、不登校の児童・生徒のための自然体験による自立支援プログラム「きんたろうキャンプ <sup>注4</sup> 」を(財)神奈川県ふれあい教育振興協会に委託し、実施します。	県とフリースクールなどの連携充実 (県・民間)	不登校対策会 (2回) 進路相談説明会 (6地区)	充実	充実	充実	充実	
		不登校対策ファミリーサポート事業の実施 (県・民間)	—	6 地区	6 地区	6 地区	6 地区	
		不登校の児童・生徒のための「きんたろうキャンプ」の実施 (県・民間)	(参加人数) 390 名	前年度 比増	前年度 比増	前年度 比増	前年度 比増	

注1 学校や家庭におけるいじめ、非行問題への対応や、地域社会の事件・犯罪の防止の観点から、学校や家庭、また地域住民間のコミュニケーションを図り、あいさつを奨励する運動。あいさつの実践をとおして、より明るい地域社会に変えていこう、そして、新しい地域社会をつくっていこうという気持ちを込めて「一新」と表現した。

注2 県全体で取り組んでいる「神奈川あいさつ一新運動」の一環として、県立学校や市町村立学校をシンボル旗でリレーしながら、各学校であいさつ運動の取組みを展開する「心と心をつなごうあいさつリレー」を2006年7月から実施している。

注3 いじめに関する問題を中心に、様々な悩みや問い合わせに幅広く応じている電話相談事業。

注4 ふれあいの村の豊かな自然や機能を活用した宿泊体験活動を実施し、学校復帰などを促進する。